山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会　各部会の位置づけ

山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会

（事務局）
山梨県立中央病院

院内がん登録部会

H19.12設置

〇部会長
山梨県立中央病院
院長補佐　宮坂　芳明

■部会目的、活動内容
　県内の各拠点病院で実施されている院内がん登録の精度向上のため、院内がん登録に関する情報共有、意見交換、及び研修活動の支援等の実施。
　都道府県内の院内がん登録データの分析、評価等。

◆協議会設置要綱第3条
（3）院内がん登録促進に関する事業

緩和ケア部会

H19.12設置

〇部会長
山梨県立中央病院
緩和ケアセンター統括部長
阿部　文明

■部会目的、活動内容
　県内の各拠点病院で実施するがん対策推進基本計画（平成19年6月15日閣議決定）に基づく「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」の企画、調整、運営等に必要な事項の検討。

◆協議会設置要綱第3条
（1）がん医療従事者研修事業に関する連携事業（緩和ケア研修会）

相談支援部会

H19.12設置

〇部会長
山梨県立中央病院
がんセンター局長
羽田　真朗

■部会目的、活動内容
　県内の各拠点病院で実施されているがん相談支援体制の機能強化のため、相談支援に関する情報共有、意見交換、及び研修活動の支援等の実施。

◆協議会設置要綱第3条
（4）がん相談支援に関する連携事業

教育研修部会

H23.10設置

〇部会長
山梨県立中央病院
がんセンター局長
羽田　真朗

■部会目的、活動内容
　県内の各拠点病院で実施されているがん医療従事者研修等の研修計画の把握・整理、広報等による効率的運用。
　県内におけるがん医療普及啓発・情報提供を目的とする市民公開講座等の実施。

◆協議会設置要綱第3条
（1）がん医療従事者研修事業に関する連携事業
（5）がん医療普及啓発・情報提供に関する事業

地域連携パス部会

H25.1設置

〇部会長
山梨県立中央病院
がんセンター局長
羽田　真朗

■部会目的、活動内容
　県内の各拠点病院に義務付けられている5大がんやその他のがんに関する地域連携パスの整備、運用に関する事項の検討。

◆協議会設置要綱第3条
（2）がん診療連携拠点病院での診療に関する連携事業